

V 気がかりな子供たちとのかかわりを求めて

これまで、意識調査の分析と当センターがかかわった事例の分析から、気がかりな子供たちの様相について述べてきた。実際には様々な子供たちがいて、一人一人、その背景も様相も違っている。また、様々な要因が絡み合い、問題の解決は決して容易なことではない。しかしながら、私たち子供の周りにいる大人は何とか子供たちのために役立つ手立てを講じなければならぬ。そのためには、何よりも早期発見に努め、早い段階で有効なかかわりを行うことが求められる。本章では、重篤な状態に陥る前にどのような状態が見られ、どのようにかかわることが有効なのか、意識調査や事例分析を通して分かったことをもとに述べる。

1 サインの見つけ方

出席状況や保健室によく来るという状況は、言うまでもなく重要なサインと見るべきである。しかし、実際には学校に来ていて普通に過ごしているように見える子供たちの中に、とても危うい状況にある子供たちが潜んでいる。それらの子供たちの出しているサインに目を向けていくことが、早期に発見し、危機回避に至る道であると考える。そこで、意識調査の結果や事例研究の結果から、そのヒントを探してみたい。

調査からみた「気がかりな子供たち」（「気がかり群」及び「予備群」）の取りやすい対処行動や状態は、「ボーッとする」「イライラする」「何もしたくなくなる」「悩んでいることを人に知られないようにする」「何も考えられなくなる」「がまんする」「自分の部屋にこもる」「やけ食いをする」「物にあたる」「体調が崩れる」「自分を傷つける」であった。

これらの対処行動や状態を気がかりな子供たちのサインと考えた場合、「自分の部屋にこもる」「やけ食いをする」「物にあたる」「体調が崩れる」「自分を傷つける」などの行動は、誰が見ても気になる姿であるし、見て見ぬふりはできないだろう。しかし、「ボーッとする」「イライラする」「何もしたくなくなる」「悩んでいることを人に知られないようにする」「何も考えられなくなる」「がまんする」などは、子供の意識や感覚であり他人には見えにくい。そこで実際に見られると思われる行動や様子を考えてみると、次のような姿が浮かんでくる。

「ボーッとする」・・・・・・なんだかぼんやりしていることが多い。

ボーッと外を見ている。

「イライラする」・・・・・・些細なことで口調がきつくなる。

どこかピリピリしている。

不機嫌ですぐに相手につつかかる。

落ち着きがない。

「何もしたくなくなる」・・・今まで関心のあったことにも興味を示さない。

宿題や提出物をやらない。

身だしなみを気にしなくなる。

動きが緩慢になる。

何を言っても面倒がる。

寝ていることが多くなる。

「悩んでいることを人に知られないようにする」

・・・・・妙に明るくふるまっている。

やたらと元気ぶっている。

何を言っても「平気」な顔をしている。

「何も考えられなくなる」・・・成績が落ちてくる。

授業に集中できていない。

投げやりな態度が目につく。

いい加減な返事が多い。

「がまんする」・・・・・・肩に力が入っていて、リラックスできないでいる。

嫌なことを言われても平気な顔をしている。

疲れやすくなっているように見える。

さらに、「自分の部屋にこもる」「物にあたる」などの目に見える行動も、それにまつわる行動や兆候として、次のような姿を思い浮かべることもできる。

「自分の部屋にこもる」・・・口数が減ってくる。

家族と接触しないようにする。

「物にあたる」・・・・・・物の扱いが雑になる。

「体調が崩れる」・・・・・・食欲が落ちる。

眠りが浅くなる。

胃痛や頭痛を訴えて休みたがる。

疲れやすくなる。

「自分を傷つける」・・・・投げやりな言葉が増える。

無茶な行動、無謀な行動が増える。

「やけ食いをする」・・・・すぐにお腹が減ると言う。

食欲が旺盛になる。

味わって食べず、急いで食べている感じがする。

もちろんこれらが全てというわけではないが、これらのうちのいくつかが目につくようであれば、危険な状態に近付きつつあると考えた方がよい。また、実際の学校生活の中では、作文や絵画などの作品、日常の生徒との会話の中にサインが秘められていることも多々ある。さらには「健康調査」や「高校生生活意識調査」といった、子供たちの状態を把握する手立ても役に立つ。忘れてならないのは、今回の意識調査でも明らかになったように、気がかりな子供たちは、本当は助けてもらいたくても、一方で悩んでいることを人に知られないようにしているということである。それゆえ、大変ではあるが、子供たちが表している些細なサインをできるだけ見落とさないようにしていくことが、早期発見・早期治療につながることであると考えられる。

2 本人とのかかわり

今回、提示した気がかりな子供たちは、学校において教師が悩み、家庭において保護者が悩み、本人もつらい思いをしている事例ばかりである。子供たちに対するかかわりについては臨床事例の中で詳述している。ここでは、どの子供に対しても共通して必要な基本的な態度とそれぞれに見られるかかわりについて述べる。

(1) 基本的な態度

まず、子供のサインに気付いたら、「どうしたのかな、元気がないようだけど」「どうした！そんなにいらいらして、何があったんだ」など、教師が気になり心配になった気持ちを素直に表現して声をかけていく。言葉かけに当たっては、子供の行動を制止することはあっても、子供を責める態度ではなく、その子供の心の奥を理解しようとする姿勢や態度が必要である。教師の姿勢や態度は声の調子や表情に表れる。それを子供たちは敏感に感じ取り、信頼してもよさそうだと感じた時、心を開いていく。信頼関係を得るまでのプロセスは、丁寧に、誠実に、子供のことを理解しようとする努力が大切である。そして子供の気持ちを十分に受け止め、安易な励ましや慰めはしない方がよい。子供は安易な励ましをされると、かえって分かってもらえないと思ってしまうからである。

(2) 問題（症状）に応じたかかわり

次に、それぞれについてかかわりのポイントを示す。

<気付かれにくい子供たち>

- 周囲から気付かれにくいが、自殺を図った子供たちは、クラスでおとなしく、孤立傾向があり、教師の気配りが必要である。このような子供たちには、繊細で様々な思いを抑圧し表現しにくいところがあるので、教師はゆっくりとしたテンポで近付いて、信頼関係を作ることが必要である。
- 万が一、自殺を図った場合は、専門機関での治療は不可欠である。また、学校でも教師が継続してかかわっていくことが必要であり、見守る体制づくりが求められる。

<自殺未遂を繰り返し、様々な症状を呈する子供たち>

- 子供たちは家庭でのケアがなされずにいることが多い。“見捨てられ感”的強い子供たちは、教師に「死にたい」と訴えかけることは多い。教師は一人で抱え込まずに、事例検討会を開き、事例を共有化することが大切である。
- いつ危機的な状況に至るか分からないので、医療機関と頻繁に連携をとりながら対応する。
- 子供たちの訴えや行動化の激しさに、教師は振り回されることを意識していることが大事である。また、子供の訴えを受け止めるとともに、会う時間や場所を定めたりすることで、現実的な枠や距離を保ったかかわりを行うように努める。それが見捨てられ感の強い子供たちに少しでも安定したかかわりをもたらすことにつながる。

<リストカットを繰り返す子供たち>

- ・ リストカットは様々な葛藤の辛さを解消しようとしたり、現実感覚を取り戻そうとしたり、保護者や周囲の者に「自分の気持ちを分かって欲しい」との訴えであったりする。学校は傷の手当てを行う時からかかわることが多いが、手当を受けながら、子供が自分の葛藤を語る場合は、その葛藤を受け止めるかかわりになる。
- ・ 症状の重さ（レベル）は様々であり、教師は一人で抱えないで、専門機関と連携することが大切である。

<不登校の中にいる“うつ”症状を示す子供たち>

- ・ 頑張ってきた子供が多く、遅刻や欠席があったら「疲れたかな」など、子供が心を開きやすいように声をかける。また、子供はぎりぎりのところまで頑張っているので、ゆっくり休むことを伝え、「大丈夫だよ」と安心感を与えることが必要である。安易に「頑張れ」などと、励まさないことである。
- ・ 明るく元気に振る舞っている後や、友達と一緒に過ごした後などに疲れたような表情が見えた時は要注意である。
- ・ うつ症状の治療のために医療機関に通い始めたとしても、自分が学校すでに忘れた存在と思わないように声をかけていくことが大事である。

<こだわりを示す子供たち>

- ・ 発達障害がベースにあると思われる子供は、特異な認知や感覚をもち、違和感や苦痛をかかえながら集団生活を送っているので、その行動を頭ごなしに注意することは自己評価を下げ、不適応感を増すことになる。本人の言い分を聞き、今後生じるかもしれないトラブルを未然に防ぐような分かりやすいルールを決めていく。
- ・ 思春期に至って子供たちは自己評価が下がり、二次的な問題行動につながることも多い。彼らの自己評価を高めるために、出来たこと、よかつた行動を認め、十分に誉めることである。
- ・ パニックやトラブルが起きる前に、イライラした感情を落ち着かせるため、逃げ場を作る。また「望ましくない行動」に代わる「望ましい行動」を教える必要がある。

<逸脱行動のある子供たち>

- ・ 反社会的な行動を行うことによって、大人への不信感を訴え、大人の価値観から逃げようともがいている子供がいる。一方、自分に目を向け、分かって欲しいと無意識に訴えている子供もいる。長年周囲から否定され、つっぱった姿でしか人と向き合えない彼らは、極めて自己評価が低く、不適応感が強い。人格を否定せず、彼らに積極的に关心をもち、彼らのよさを認めることが必要である。
- ・ 本人の逸脱行動に対しては、きちんと立ち向かって、行動の修正を求め、対決することが必要である。彼らには、保護者とは異なる柔軟な価値感をもち、子供たちを受けとめると同時に、対決できる大人としてのモデルが必要である。

このように、子供の状態は様々であり、本人とのかかわり方のポイントは異なる。保護者とはもちろんのこと、必要によって専門機関と協働しながら対応していくことになる。想像を超える劣悪な家庭環境の中で暮らしている子供たちもいる。学校が居場所となり、学校でしか症状（問題）が出せない子供たちもいる。子供が起こす気がかりな問題行動（状況）は子供たちと教師の接点であり、その接点を生かすことが、今まさに、教師に求められていることである。

3 保護者とのかかわり

気がかりな子供たちへのかかわりにおいて、保護者との連携は必須なこととなる。

特に、自殺未遂の経験のある子供たちや自殺の可能性が高いと判断された子供たちの保護者には必ず会うことである。学校での様子を伝えると同時に、家庭での様子や今までの経緯を聞き、情報を共有化する。必要によっては医療機関を受診することを勧める。もちろん、校長の指導の下、緊急に校内で検討会議を開き、情報を共有化し、保護者には誰がどのように伝えるかを打ち合わせておくことが前提である。

保護者によっては「いつものことですから必要ないです」などと言われる場合もある。保護者の意見や気持ちも受け止めながら、医療機関に抵抗があれば、相談機関（教育相談機関、児童相談機関、精神保健福祉センターなど）を紹介し、力を借りることが必要であることを繰り返し伝える。事前に学校から専門機関に連絡を取っておけば、保護者は受診しやすい。学校は、その後も専門機関と連携しながら、保護者と共に子供と対応していくことを保護者に伝える。

このように保護者の協力を得るために、保護者との信頼関係が形成されていることが必須である。子育てに苦労してきた保護者と共に感し、支えていくという姿勢が保護者に伝わって初めて協力関係ができる。保護者によっては経済的問題をかかえていたり、ひとり親家庭で時間的な余裕のない家庭もある。保護者の置かれている立場や状況を十分理解し、保護者に役立つ社会資源（福祉関係等、巻末資料3参照）についても情報を伝えることが必要となる。

4 校内体制

気がかりな子供たちに対応する時には、教師は一人で抱え込まないことである。担任として、養護教諭として、部活動の顧問として、子供のいつもと違った様子に気付いた時、その状況によっては、急きよ管理職に知らせる必要がある場合がある。救急車や警察を呼ぶ必要もあるだろう。それほど緊急でなくても、気になることを伝え、子供についての情報を交換し、対応について共に考えられる校内体制が必要である。学年会、生活指導部会、保健委員会などの場で、担任を始め、学年主任、教育相談係、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーなどをメンバーに加えて検討することが望まれる。その上で事例理解のもと、各教師が一貫した対応がとれるように検討する。保護者に連絡を入れる者、関係機関から情報や助言を得る者、本人にかかわる者などの役割分担を決める。また、管理職は、外部機関の専門家に事前に連絡し、事例検討会への出席を依頼し、助言を得ることも必要である。このような体制づくりが子供や保護者、ひいては教師を心理的に支えていくことになる。

また、事例検討会においては守秘義務が問題となるが、チームとして「集団守秘義務」（P.38注1）の考え方が必要である。

(注1) 子供や保護者とかかわる人は、様々な情報をもっている。その事例についての情報は基本的には守秘されねばならない。しかし、事例検討会を行うためには、情報を提示することが必要で、その時、そこに参加しているメンバーは、その場で聞いた情報についてはその検討チームの中で守秘しなければならない。このような場合に、チームのメンバーは「集団守秘義務」を負っている。

予防の観点から見ると、気がかりな子供を発見するためには、日頃から学級担任がクラスの一人一人の子供の様子（プロフィール）をまとめることが役に立つ。どの子供と仲がよいか、関係が深いかなど、子供たちの人間関係図を作成することにより、個人のことだけでなく、集団の様子が把握でき、各個人の問題やいじめ関係の早期発見にも役立つこととなる。

5 関係機関連携からネットワークの構築へ

気がかりな子供たち、苦しんでいる子供たちを理解し対応するために、専門家の協力を仰ぐ場合がある。一番身近なところではスクールカウンセラーであるが、配置がなされていない場合は、外部の公立教育相談機関や児童相談機関、医療機関等が考えられる。その場合には、それぞれの機関の機能や特徴を把握しておく必要がある。できるならば、誰かしらが何かの機会にそれぞれの機関を訪れ、顔見知りになり雰囲気を知っていると、より連携が図りやすくなる。また、こうした知識があると、紹介する場合でも、保護者にとって抵抗の少ない関係機関を選択できるし、スムーズにいく場合が多い。

教育相談機関は、教師の相談に応じていて、教師がどのように子供たちにかかわったらよいかと一緒に考え、助言したりする。また、学校が医療機関につないだ方がよいと判断しても、保護者に抵抗がある場合は、どのようにすれば保護者の抵抗を減らせるかを検討したり、場合によっては、教育相談機関の職員が学校で保護者や子供と面談し、その場で医療機関を紹介することもある。

保護者や本人が関係機関に通うようになった時、学校は保護者の了解をとり、その機関に出向き、学校での様子や状況を説明することが重要である。共通理解を図った上で、学校としての子供への対応についても協議することができる。また、その後の連絡を頻繁に取ることも大切である。

保護者が病気や経済的事情などのために養育が困難で、本人を家庭から離して保護する必要があると感じる場合は、管理職を通じて児童相談所や子ども家庭支援センターに相談することが必要である。この時、個人情報を他機関に知らせることになるが、事故を未然に防ぎ、子供の福祉を考え、互いに集団守秘義務を守りつつ、情報を交換することが重要である。

また、複数の機関が関係する場合は、お互いの情報を共有する必要がある。事例によって異なるが、学校をはじめ、教育委員会、学校経営支援センター、教育相談機関などがコーディネーターとなって他の関係機関との会議（事例検討会など）を開催し、各機関の役割を確認し、経過を伝え合うことが必要である。

複雑な事例や将来的に長い時間支えなければならない事例もある。関係機関がともに、役割分担して支え合うネットワークこそ解決への道と考えている（巻末資料3参照）。

おわりに

本報告書では、思春期の子供たちの意識や心理及び、生きにくさを抱えた子供たちの様相を検討してきました。

臨床事例に登場する子供たちは、対人関係が希薄な状況の中で、本来は分かってもらいたい思いがあること、人を求めていて求められない切ない思いを長年感じていることを知りました。学校が唯一の居場所となり、学校でしか自分の真の姿を見せられない、気付いてもらえない子供たちが多いことも分かりました。

そのような中で、様々な子供たちの訴えや行動に、教師が孤軍奮闘し疲労困憊している一方、家族の状況の厳しい中、学校（教師、スクールカウンセラー）、教育相談機関、医療機関、福祉機関のかかわりと連携によって、本人が成長し、救われている子供たちにも出会いました。

様々な関係機関が今まで以上に手を携えて、学校や教師を支援し、子供たちにかかわっていかなければならないことを改めて感じています。